

GONDO NAGANO CITY



torinoco

SHARE OFFICE & EVENT SPACE

人と人とのゆるやかなつながりが、ここにはあります。

古民家を改装したシェアオフィス&イベントスペース torinoco (トリノコ)。

他のシェアオフィスにはないゆるっとした環境と、どこのイベントスペースにもないふわっとした雰囲気は、

まるで実家に帰ってきたかのような気楽さです。

そんな“実家系”シェアオフィス&イベントスペースで、のんびり働くもよし、じっくり学ぶもよし、

いつまでもおしゃべりするもよし。勝手気ままにお使いください。

01

トリノコについて

社会人と学生がお互いを刺激しながら、
軽やかに働きポップに学ぶ空間を目指します。

シェアオフィスには、出会いに対してポジティブな「人」と、アイデア発想や会話の盛り上がりをサポートする「モノ」、それらに会える物理的な「場所」さえあればそれで良いのでは？と torinoco は考えます。そこで torinoco のシェアオフィスは、「人」「モノ」「場所」に、しっかりとこだわった空間に仕上げています。

人……異なる世代の“社会人と学生”

torinoco は、社会人ももちろん学生も利用します。世代の異なる社会人と学生が同居する空間は、ある意味カオスで雑多。そこにはスマートに仕事をこなし、コワーキング＝協業ばかりを視野に入れて働くだけのそれとはまったく異なった、豊かな体験が出来るはず。未知の世代から一生の知識を得るかもしれない、というドキドキが、torinoco にはあります。

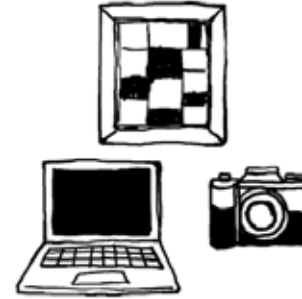
モノ……ユニークな選書にこだわる“本と本棚”

torinoco には、巨大な本棚が3つあります。空間のシンボルとなる本棚には、実にさまざまな書籍が蔵書されています。アイデアを求めて本を手取るもよし、会話の接穂に使うもよし。torinoco の本棚は、ただ何の味わいもなく並べただけではありません。そこに「選書」というレイヤーを重ねることで、本棚がひとつのコンテンツとして自立します。

場所……オシャレ過ぎない“ほんの少しかだけ粋な空間”

torinoco は、土蔵や古民家を再利用する『権堂パブリックスペース OPEN』の中にあります。古民家の良さを存分に生かしつつ、ほんの少しかだけオシャレで、ちょっとだけ粋な仕掛けのある空間になっています。torinoco に足を運ぶメンバーが、その空間に出入りすることをちょっとだけステータスに感じてくれるような場所にしたいと考えています。

トリノコで、できること。



WORK / 働く

アーティスト、カメラマン、デザイナー、システムエンジニアなどさまざまな職種メンバーが働くシェアオフィスで、あなたのクリエイティビティを刺激してください。



STUDY / 学ぶ

多くの学生が立ち寄り勉強をする学びの場でもあります。また、社会人と学生が会話をしながら、勉強では知ることのない知識や経験を学ぶ場所でもあります。



EXPERIENCE / 体験する

torinoco はイベントスペースとしての姿もあります。ちょっと目新しくして手作りの torinocoらしいゆるふわなイベントを体験してください。



ENJOY / 楽しむ

仲間との他愛もない会話の数々。ひとりりで静かに過ごす時間。刺激を受けて閃く瞬間。torinoco でそんな時間を楽しんでください。

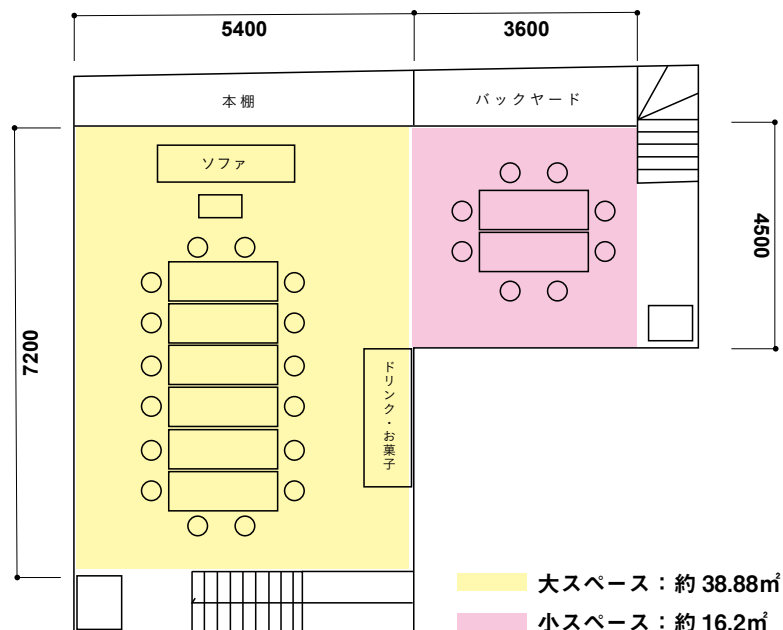
02

利用料金について

イベントや働く場など、用途に合わせてスペースをお貸しします。

torinoco は仕事の活動拠点としてご利用いただけるほか、講習会やトークイベント、展示会、アコースティックライブ、ワークショップ、ミーティングなどのイベントスペースとしてもご利用可能です。あなたの用途に合わせた、「働く場」「学びの場」「交流の場」としてご利用ください。スペース、シェアオフィス利用ともに事前のお申込みと見学が必要です。詳細は「問い合わせ」をご確認ください。

フロアマップ



スペース利用

利用時間：11～23時

利用可能人数：【大スペース】約8～30人、【小スペース】約2～8人

利用用途：講習会、トークイベント、アコースティックライブ、ミーティングなど



大スペース **2,500円/1h**

小スペース **1,500円/1h**

設備

冷暖房完備／無線LAN／コンセント／ホワイトボード（小部屋）／プロジェクター／スクリーン／マイク／ソファ（1台）／机（8台）／椅子（約30脚）

シェアオフィス利用

利用時間：11～23時

月会員 **8,000円/月額** 1日会員 **1,000円/日額**

フリーアドレスとして利用可能（イベント等で使用中はご利用いただけません）。入会時に別途、入会金として10,000円をいただきます。法人登記不可。1日会員はドロップイン不可。月会員、1日会員ともに事前のお申し込みが必要になります。

設備

冷暖房完備／無線LAN／コンセント完備／ホワイトボード（小部屋）／机・椅子・ソファ／複合機（コピー・プリントアウト）／文房具／本（月会員貸出可）／コーヒー・お菓子／ロッカー（利用時のみ）

※予約状況や審査により、ご利用いただけない場合がございます。詳しくは規約をご確認ください。

03

清泉女学院大学 街中キャンパス “権堂分校”について

街中キャンパスでの活動を通じて、
新しい学びのかたちを創造しています。

長野市権堂パブリックスペース OPEN の屋敷 2 階のシェアオフィス「torinoco」内に、清泉女学院大学の街中キャンパス“権堂分校”があります。中心市街地に残る元呉服問屋の古民家を保存・改修し、現代的視点で活用するプロジェクトとして、企画やリノベーションの段階から学生が参加しています。

さまざまな業種のメンバーが同居するかたちで活動しているこの場所で、新しいかたちの学びを実施しています。長野駅や善光寺にも近い街中のキャンパスは、地域連携・産学官連携の拠点として運営。授業やゼミ、フィールドワークの拠点、ふらっと立ち寄れる自主学習の場、各種会議やワークショップの開催、公開講座や作品・成果発表の場など、幅広く活動しています。

清泉女学院大学 街中キャンパス“権堂分校”のお問い合わせ /
清泉女学院大学 山貝征典
yamagai@seisen-jc.ac.jp



04 アクセス・お問い合わせ

長野駅と善光寺のほぼ中央に位置する、
長野市・権堂地区にあります。

アクセス

施設名	シェアオフィス&イベントスペース torinoco
住所	〒380-0833 長野県長野市権堂町 2300 OPEN 屋敷 2 階
アクセス	JR 長野駅から徒歩約 20 分、長野電鉄権堂駅から徒歩約 5 分
営業時間・定休日	営業時間：11～23 時、定休日：不定休
駐車場	駐車場はありません。近隣有料駐車場または公共機関をご利用ください。

お問い合わせ

施設利用、見学などをご希望の方は、お名前、ご連絡先、ご職業、ご利用目的を明記のうえ、下記メールアドレスまで、お気軽にお問い合わせください。

info@torinoco.cc

担当：山貝、樋口、長峯

トリノコウェブサイトにて、イベント情報やお知らせなど随時更新しています。サイト内のお問い合わせフォームからもコンタクト可能です。

www.torinoco.cc



権堂アーケードにある『資生堂・伊東薬局』と『タケダ生花店』の間を曲がりすぐ



torinoco 外観 (2 階)。玄関入り、右手の階段からお上がりください

05 利用規約

この規約(以下「本規約」といいます)は、シェアオフィス torinoco(長野市権堂パブリックスペース「OPEN」内/屋敷2階)に関するすべてのサービス(以下「本サービス」といいます)の利用に関する条件を、本サービスを利用するお客様(以下「利用者」といいます)と torinoco 事務局との間で定めるものです。

第1条 (規約への同意)

- (1) 利用者は、本規約の定めに従って本サービスを利用しなければなりません。利用者は、本規約に有効かつ取消不能な同意をしないかぎり本サービスを利用できません。
- (2) 利用者が未成年者である場合は、親権者など法定代理人の同意を得たうえで本サービスを利用してください。
- (3) 利用者は、第3条で定められた会員登録を行った時点で、本規約に有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。

第2条 (事務局)

本サービスは torinoco 事務局が企画・運営・管理を行います。事務局およびシェアオフィスの所在地は、〒380-0833 長野県長野市大字鶴賀権堂町 2300 番地 長野市権堂パブリックスペース OPEN 内 屋敷2階です。

第3条 (会員登録)

本サービスへの会員登録は、事務局に対し事前に本サービスの見学を申し込み必要があります。見学の際に事務局は利用者の審査を行ないます。第16条に定められた事業を行っている場合や、行なおうとしている場合も含め、事務局が本サービスの利用者として不適当として認めた場合は、会員登録をお断りします。また、審査に際し事業内容が分かる資料等の提出をお願いする場合があります。事務局より本サービス利用の許可を得た利用者のみ、所定の申込用紙に必要事項(以下「会員情報」といいます)を記載し、会員登録を行います。必要事項の記載を以って会員登録の完了とします。

第4条 (会費・利用料金)

会員形態に準じます。

月額会員：8,000円/月(別途初期費用として、初回登録時のみ 10,000円)

一日会員：1,000円/日

その他一時的な場所貸し出し料金は下記の通りです。

大部屋：2,500円/1時間、小部屋：1,500円/1時間

第5条 (会費支払方法)

本サービスの利用にあたり、利用月の前月末日までに利用月1日から末日までの月額利用料の支払いを完了しなければなりません。初期費用および月利用料は、事務局が指定する銀行口座への振り込み(振込手数料は利用者負担)によるものとします。利用月の前月末日までに支払いを完了されなかった場合は、事務局よりご連絡させていただきます。その後もお支払いいただけない場合には、お客様の許諾を得ることなくご利用を停止させていただく場合があります。なお、利用者が何らかの事情で運用開始当月に解約する場合でも、初期費用及び月利用料は返還いたしません。

第6条 (利用)

事務局が運営管理を行う本サービスをご利用頂けます。但し第6条一項に記載した諸条件の際には一部利用を制限もしくはご利用頂けない場合があります。

第6条-1

- (1) セミナー、勉強会等のイベントが開催される場合
- (2) 年末年始、お盆期
- (3) その他都合

尚、利用制限が発生する際には事務局より事前告知を行います。

第7条 (住所利用)

利用者は、ウェブページ・名刺等への本サービス所在地の住所記載を行うことができます。

第8条 (会員情報の更新)

会員情報や事業内容に変更のある場合は、速やかに事務局までご連絡ください。利用者の連絡不備に起因する損害が発生した場合、事務局ではその責を負いません。また事業内容を変更される場合には、変更後の事業内容等が分かる資料のご提出をお願いする場合がございます。

第9条 (解約)

初回のご登録から最低3ヶ月間は解約することは出来ません。4ヶ月目以降で解約を希望される場合、解約希望日の1ヶ月以上前に、解約の申請を行って下さい。ただし支払済の会費はどのような理由であれ一切返却されません。

第10条 (施設・サービスの一時的な中断)

本サービスは、下記の事由により事前に告知することなく、やむを得ずサービスの一時的な提供中断を行う場合があります。その際利用者に対して発生した損害に対し事務局は一切、責を持ちません。

- (1) 設備の保守、点検、修理などを行う場合
- (2) 火災・停電等の事故により本サービスの提供が出来なくなった場合
- (3) 天変地異、テロなどにより本サービスの提供が出来なくなった場合
- (4) 運営会社の事情により中断せざるを得ない場合(理由は開示しません)

(5) その他、サービス提供の中断等をせざるを得ない場合

第 11 条 (オフィス及び設備の仕様変更)

本サービスは移転を含め、内装・レイアウト・設備機器など、仕様を変更する場合があります。

第 12 条 (会員情報の利用)

当組合は、会員登録時にご提供いただいた会員情報を本サービスの運営以外には利用致しません。

第 13 条 (権利の譲渡)

会員登録に基づき発生した本サービスを利用する権利は、第三者に譲渡や貸与することは出来ません。

第 14 条 禁止事項

下記に関連する事業を行う利用者は、本サービスへの登録・利用は行うことができません。

- (1) 法令に反する事業及び反する恐れのある事業。
- (2) 公序良俗に反すると当組合が判断した事業。
- (3) 情報商材の販売に関わる事業。
- (4) 性風俗関連の事業。
- (5) 暴力団関係者及びそれに関する事業。
- (6) 政治結社及び宗教団体。
- (7) マルチ商法及びそれに関連する恐れのある事業。
- (8) 保険や投資商材の販売に関わる事業。
- (9) その他、当組合が不適当と認めた事業。

また 利用者は、本サービスの利用に際して、以下に記載することを行なってはならず、また、以下の記載事項を行わないことを保証します。

- (1) 法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為。
- (2) 公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある行為。
- (3) 当組合または第三者の権利 (著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上または契約上の権利を広く含みます。) を侵害する行為。
- (4) 当組合または第三者になりすます行為または意図的に虚偽の情報を流布させる行為。
- (5) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力行為。
- (6) 宗教活動または宗教団体への勧誘行為。
- (7) 当組合および事務局による本サービスの運営または他の利用者による本サービスの利用を妨害し、これらに支障を与える行為。
- (8) 上記 (1) から (7) のいずれかに該当する行為を援助または助長する行為。
- (9) その他、当組合が不適当と判断した行為。

第 15 条 (不当行為による利用制限と契約の強制解除)

下記の事由に該当する行為を行った場合、事務局の判断で本サービスの利用をお断りする場合がございます。その場合、既に支払われた会費は返金いたしません。

(1) 会員登録時の情報や書類に虚偽があった場合。

(2) 当組合や他の会員又は第三者に損害を与える恐れがあると、当組合が判断した場合。

(3) 本規約に反する行為があった場合。

(4) 料金等の支払いを行わない場合。

(5) 第 16 条に記載された事業を行った場合、及び行おうとした場合。

第 16 条 (当組合に対する補償)

利用者は、利用者が法令または本規約に違反して本サービスを利用したことに起因して (かかる趣旨のクレームを第三者より当組合が受けた場合を含みます)、当組合が直接的もしくは間接的に何らかの損害 (弁護士費用の負担を含みます) を被った場合、当組合の請求にしたがって直ちにこれを補償しなければなりません。

第 17 条 (当組合の責任の免除)

(1) 当組合は、本サービスに起因して利用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。ただし、本サービスに関する当組合と利用者との間の契約 (本規約を含みます) が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、本項の免責規定は適用されません。

(2) 前項ただし書に定める場合であっても、当組合は、当組合の過失 (重過失を除きます。以下、本項において同じ) による債務不履行または不法行為により利用者が生じた損害のうち特別な事情から生じた損害 (当組合または利用者が損害発生につき予見し、または予見し得た場合を含みます) について一切の責任を負いません。

第 18 条 (個別利用規約との関係)

本サービスに関して、本規約とは別に「利用規約」、「ガイドライン」、「ポリシー」などの名称で事務局が配布または掲載している文書 (以下「個別利用規約」といいます) がある場合、利用者は、本規約のほか個別利用規約の定めにも従って本サービスを利用しなければなりません。

第 19 条 (本規約等の変更)

事務局は必要と判断する場合、あらかじめ利用者へ通知することなく、いつでも本規約および個別利用規約を変更できるものとします。変更後の本規約および個別利用規約は、事務局が運営するウェブサイト (www.torinoco.cc)、グループウェアのサイボウズ Live、Facebook ページ内のグループ箇所など適宜の場所に掲示された時点からその効力を生じるものとし、利用者は本規約および個別利用規約の変更後も本サービスを使い続けることにより、変更後の本規約および適用のある個別利用規約に対する有効かつ取消不能な同意をしたものとみなされます。かかる変更の内容を利用者の皆様に個別に通知することはいたしかねますので、本サービスをご利用の際には、随時、最新の本規約および適用のある個別利用規約をご参照ください。